

横浜栄共済病院

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

● 基本診療料

- 医療DX推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料)
- 総合入院体制加算2
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算(25:1看護補助者5割以上) 夜間100:1、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算1を含む
- 看護職員夜間配置加算
- 療養環境加算

- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1 地域連携加算1
- 感染対策向上加算1 指導強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1

- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算1・2
- データ提出加算2
- 入退院支援加算1
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 地域医療体制確保加算
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)

● 特掲診療料

- 外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- 外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1・3
- 下肢創傷処置管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- 開放型病院共同指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1・2
- 救急患者連携搬送料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 在宅療養後方支援病院
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- BRCA1/2遺伝子検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算(Ⅰ)・(Ⅳ)
- 遺伝カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシヤトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 精密触覚機能検査
- 画像診断管理加算1
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 血流予備量比コンピューター断層撮影
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

- がん患者リハビリテーション料
- 硬膜外自家血注入
- エタノールの局所注入(甲状腺)
- 人工腎臓
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- ストーマ合併症加算
- 自家脂肪注入
- 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- 四肢・躯幹部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
- 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
- 椎間板内酵素注入療法
- 頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- 網膜再建術
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む)
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)、内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、等
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極除去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- 大動脈バルーンポンピング法(IABP法)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)

- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下胃縮小術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- 胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- 体外衝撃波碎石破砕術
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血管理料Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 貯血式自己血輸血管理体制加算
- 自己生体組織接着剤作成術
- 自己クリオプレシピテート作製術(用手法)
- 同種クリオプレシピテート作製術
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚙下機能評価加算
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回線量増加加算
- 強度変調放射線治療(IMRT)
- 画像誘導放射線治療(IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 病理診断管理加算2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料51
- 外来・在宅ペースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ペースアップ評価料92
- 酸素の購入単価

● 歯科

- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策管理加算2
- 歯科外来診療感染対策加算4

- 歯科治療時医療管理料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 歯周組織再生誘導手術

- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科外来・在宅ペースアップ評価料(Ⅰ)

● 保険外併用療養費(選定療養費)

- 入院医療に係る特別の療養環境の提供

- 地域医療支援病院の初診・再診

- 入院期間が180日を超える入院